

（午後2時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番4、4番 森下さん。

〔4番（森下伸吾君）登壇〕

○4番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問の1項目めとしまして、公共施設内の耐震化についてお聞きいたします。

近年の大規模な地震では、天井材などの落下など、いわゆる非構造部材の被害も発生しております。平成23年3月に発生した東日本大震災では、学校施設で屋内運動場の天井材が全面的に崩落し、生徒が負傷するなどの人身被害が生じました。

また、本年2月15日、震度4の地震を観測した和歌山市の市議会議場で、天井の照明に使われていた金属製のパネル100枚近くが落下しました。当時、2月定例会に向け議員による全員協議会が開かれており、尾花市長が説明中の災害でした。幸いけが人はなかったようですが、改めて非構造部材の耐震対策の重要性に気づかされました。

南海トラフ地震などの大地震の発生が想定される中、市庁舎や公民館、学校施設などの公共施設の非構造部材について、一層の安全性が求められております。

そこで、当局の考えをお伺いいたします。

①非構造部材の耐震化はどの程度まで進んでおりますでしょうか。

②非構造部材の点検の実施状況と、その結果及び対策はどのように取り組んでおられるでしょうか。

③非構造部材の点検、耐震化対策に対する国や県の財政支援制度はありますでしょうか。

次に、2項目めとしまして、マイ・タイムラインを活用した防災教育についてお聞きいたします。

マイ・タイムラインとは住民一人ひとりのタイムラインであり、台風の接近によって河川の水位が上昇するときに、自分自身が取る標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめるものであります。

時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また、判断のサポートツールとして活用されることで、逃げ遅れゼロに向けた効果が期待されています。マイ・タイムラインの普及のためには、学校教育でその意義や作成方法を実際に学ぶことが大切だとも考えます。

そこで、マイ・タイムラインを活用した防災教育を小・中学校で行うとともに、教職員にも研修を行って、水災害への防災意識を向上させることが必要と考えますが、当局のお考えをお伺いいたしまして、壇上からの私の1回目の質問といたします。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さんの質問項目1、公共施設内の耐震化に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（小原秀紀君）登壇〕

○総務部長（小原秀紀君）公共施設内の耐震化についてお答えします。

まず、一点目の、非構造部材の耐震化はどの程度まで進んでいますかとのおたがですが、市民会館及び本庁舎につきましては、平成23年度に市民会館を、平成25年度に本庁舎の耐震補強工事を施工完了いたしました。

これは構造体に関する耐震化であり、非構造部材、いわゆる外壁、天井、窓、照明などの耐震化は実施していません。

また、教育委員会が管理する学校施設に関しては、非構造部材のみに特化した改修というものではなく、長寿命化改良事業や防災機能強化事業の中で、屋内運動場の天井器具落下防止及び校舎等の外壁落下防止に取り組んでいるところです。

進捗としては、平成24年度の隅田小学校校舎の耐震改修に併せて外壁補修を実施して以来、令和2年度末までに10校、延べ15事業を終える見込みとなっています。

なお、令和3年度以降も計画的に、令和10年度までに、廃校施設も含め17校、延べ31事業を実施する予定になっています。

次に、二点目の、非構造部材の点検の実施状況と、その結果及び対策はどのように取り組まれていますかとのおたただしですが、市民会館、学校体育館等のいわゆる特定建築物は、建築基準法において定期的に専門の技術者に点検及び特定行政庁に報告することが義務づけられています。

まず、市民会館については、2年に1回点検することになっており、最近では令和2年12月25日に点検を実施し、結果は特定行政庁である県に報告しています。点検において是正の指摘を受けた箇所については、指定管理者と協議を行い、適宜修繕等に対応していきたいと考えています。

次に、本庁舎については、建築基準法では、連携の対象基準が1,000㎡を超え、かつ5階建て以上となっているので、現在、法定点検は行っていませんが、各課・室から何か異常があればその都度報告を受け、点検確認の上、必要に応じ修繕等に対応しています。

また、学校施設については、建築基準法に基づく特定建築物の定期点検のほか、文部科

学省の学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックを各学校に配付し、その中のチェックリストに基づき学校において点検を実施しています。その中で、窓ガラスや扉等の小規模なもので緊急性の高いものについては、その都度対応しているところです。

最後に、三点目の、非構造部材の点検、耐震化対策に対する国や県の財政支援制度ありますかとのおたただしですが、現時点では、庁舎の改修に対する財政支援制度はありませんが、市民会館大ホール等で交付要件に当てはまれば国土交通省の補助事業がありますが、実施には至っていません。

また、学校施設については、前述の長寿命化改良事業や防災機能強化事業がこれに相当し、補助率は3分の1となっています。今後もこれらの補助事業を有効活用しながら、学校施設の持続可能な維持管理に努めてまいります。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん、再質問ありますか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

それでは、答弁を頂きましたので、再質問をさせていただきたいと思います。

この非構造部材につきましては、平成24年12月の一般質問で私も一般質問をさせていただきました。このときは学校の構造・非構造部材についてでございましたが、そのとき、学校の建物の外側や構造体の耐震化については取り組んでおるということでありましたが、非構造部材の改修はこれからであるということであったと思います。

先ほどのご答弁の中では、現在10校、延べ15事業が終わって、令和10年までには17校、31事業を実施する計画であるということでありましたが、それでは、残り、今、17校のうち10校終わっているわけでした、今年度も今

回の議会でも予算が上がってきていましたが、事業を進めていただくとは思いますが、まだ改修事業を行ってない7校というのはどこになるか、今分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）先ほど答弁がございましたように、10校、15事業、それから、残りにつきましては31事業ということで、令和10年度まで計画的にとなっております。学校については、それぞれ長寿命化改良事業でありましたり、天井落下防止の強化事業ということで個別に各学校の施設ごとにやっておりますので、どの学校が既に全て完了済みで、どの学校がまだ未改修になっているというような解釈の仕方はしておりません。

それで、現時点では、本年度、外壁落下防止につきましては、隅田中学校、それから、紀見北中学校、城山小学校の校舎と、それから、清水小学校の体育館におきまして、外壁落下防止については改修工事を終える見込みとなっております。

これにつきましては昨年度、令和元年11月から職員による目視と打診による調査をしまして、その中で外壁落下のおそれがあるというDランクの調査結果になった学校について、重点的にまずはさせていただいておるところでございます。

それから、長寿命化につきましては現在、西部小学校が実施中ですが、来年度、令和3年度で西部小学校が終わりまして、同時に次の城山小学校の設計に入りたいと。その中で、また体育館等の照明器具の落下防止工事でありましたり、また、教室内等の照明等の改修につきましては、順次やっていく予定でございます。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます

た。なるほど、1校1校を完璧にやっていくのではなしに、並行してそれぞれの学校で駄目なところを直していくという考え方ということで理解させていただきました。ですから、どこが終わってどこが終わっていないかというよりも、やはり危険度の高いところからやっていっていただいているんだなというふうに解釈をいたしました。

先ほどもおっしゃっていただいたように、いろんな事業、補助金に関しましても長寿命化改良事業とか防災機能強化事業というような形で補助事業が学校のほうにはあると思いますし、それに対して着実に進めていただければと思います。

先ほど答弁にもありましたように、文部科学省から学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブックというのがまとめられております。それに対して学校のほうも点検していただいていると思いますが、こちら、学校施設設置者である行政の側もそれはやっていただいていると、両方併せてやっていただいているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）点検調査につきましては、ガイドブックの中で設置者と学校の役割ということで分担がされてございます。設置者の市としましては、特定建築物の定期調査等、専門家による調査、それから、学校におきましては日常の授業等の中で教職員が定期的に調査をしておるところで実施しておるところでございます。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）両方でしていただいているということでございますので、引き続きお願いしたいと思います。

特に、災害などになりますと避難場所になります学校施設でありますし、特に体育館であればたくさんの方が避難されるということ

になりますので、体育館が被災してしまいますと避難場所がなくなるということになりますので、特に体育館である外壁や照明や、あとはバスケットゴールとかいうのもございますが、体育館に関して特に気をつけていただいているところというのはありますでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 議員のおただしのよう、学校の屋内運動場につきましては拠点避難所等に指定もされてございます。その関係で現在、国のほうで防災強化機能ということで、特別に採択されやすい事業ということで方針を取られておりますので、本市におきましても、学校の体育館につきましては本年度末で7校の体育館が改修済みになります。そして、残り12校なんですけれども、これにつきましては令和3年度から令和8年度にかけてまして計画的に実施していきたいと思っております。

内容につきましては、まず、照明の落下防止をしていくために、照明器具をLEDに変更するとともに、落下防止のワイヤを二点留めという形で設置をしていきたいというふうに考えております。

また、バスケットゴールなんですけれども、これにつきましては学校には必須というような形で備えつけられておるんですけれども、これにつきましては既に改修済み7校があるんですけれども、予定として7校あるんですけれども、そのうちの1校につきましてはバスケットゴールの昇降装置が壊れておるというところの中で、今回の落下防止の工事の中で取り替えをさせていただいております。

その際に、落下防止のワイヤを設置しまして、安全性を保つということの補助的な形の修繕をさせていただいておりますけれども、ほかのところについては、基本的に今

のところそのような措置をする予定はありません。

ただ、先ほど申し上げました特定建築物の定期調査等の中に、今後、やっぱり老朽化、年数もたってまいりますので、調査項目の対象に入れていくなど、そういうところの中で点検等をしていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君） 4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。学校施設、そうやって計画を立ててやっていただいておりますので、順次進めていただければというふうに思います。

この屋内運動施設につきましては、学校施設以外にもございます。例えば、東家体育館とか、いわゆる社会教育施設の体育館というのもございますので、そのあたりも問題なく、点検、改修もしていただいておりますでしょうか。

○議長（土井裕美子君） 教育部長。

○教育部長（阪口浩章君） 社会体育施設、体育館につきましては、これも特定建築物の定期調査というのは2年に1回やってございます。ただ、学校施設のように、現在、計画的に天井器具等の落下防止の対策を講じているわけではございません。

そういうこともありましたので、今現在、教育委員会のほうでは、令和2年度中に生涯学習施設長寿命化計画を策定する予定になってございます。やはり、この中で、社会教育施設、社会体育を含む社会教育施設全般について長寿命化を図っていきたいというふうに考えておまして、まだこれは教育委員会内の素案の程度になるんですけれども、今後それを委員会内で完成させまして、市長部局とも協議をする中で、公共施設等整備計画の中に位置づけてもらえるように協議はしていきたいと考えておるところです。

ただ、時期的に、では、社会体育施設がいつになるかというのは、今後の計画の中でどのように位置づけになっていくかというところでございますので、まずは年度内にこの計画を完成させたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）そちらも計画的に進めていただければと思います。

避難場所ということになれば、公民館も現在、もう笑いしか出ないかもわかりませんが、次々出てきます。公民館に関してはやっぱり、新しいものに関しては問題ないと思うんですが、築古いのもございますので、そのあたりに関して、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）公民館につきましても、避難所ということで、特に、避難準備情報等が出ればすぐに開設するというような重要な公共施設になってございます。

そういう中で、市のほうでも優先的に改修、移転、改築等を進めてきておるわけなんですけども、既に、直近でいけば山田、学文路地区公民館については新しくリニューアルされてございます。

これにつきましては、非構造部材となりますと照明等が出てくるんですけども、これはLED化されておりました、天井のほうに埋め込み形で設置されておりますので、ある一定、天井裏とワイヤ等でつながれておる中では、安全性の一助にはなっておるのかなというふうに考えてございます。

これからやはり、急に改修を要するのが紀見地区公民館になってございます。これについてはまだ未改修ということで、新年度予算のほうに基本設計等を予算計上させていただいておりますので、早急にそちらの紀見地区公民館については、今後、市の中で改修計画

に基づきまして実施していきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。この点も肅々と進めていただければと思います。

教育委員会の関係する施設に関しましてはこういう形で肅々と進めていただいておりますので、前回、9年前、私質問させていただいたときには、こういう意識もまだまだ薄かったとは思いますが、そこまでやはり進めていただいたことにはありがたいと思いますし、これからもさらにスピードを上げて、もう9年たってしまっていますので、スピードを上げて、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に、市庁舎や市民会館についてお話を伺いしたいと思います。

市民会館につきましては、令和2年12月の点検で是正の指摘を受けた箇所もあるということでありましたが、それはどういった箇所、どういった修繕が行われる予定なのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）市民会館での指摘事項ですけれども、外壁躯体の一部にクラックでありますとか、外壁吹きつけ材の浮きでありますとか、内部鉄筋コンクリート壁の一部にクラック、室内天井に雨もり跡、ホール出入り口ドアの一部調整、階段床仕上げ材の剥離等の指摘を受けたところです。

これについては緊急性がないということで、今後、指定管理の施設でもありますので、指定管理者とも協議して順次改修のほうをしていきたいというふうに考えております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

もちろん、建築年数がもうたっております

ので、やはりいろんなところでそういった老朽化しているというのも分かりますし、それはもう市役所に対してもそういうところだと思います。ですから、大変、非構造部材を改修していくとなると多額の費用がかかるのも理解できますし、どこまでやったらいいのかというのもあると思います。

ですので、そうなる、このまま使い続けるのか、それとも建て替えるのかというようなこともございましたので、そこもお聞きしようかなと思ったら、午前中の一般質問でもございましたので、将来的に、庁舎にしても市民会館にしても、建て替える思いがあるのであれば、緊急性が高いところだけ修繕していくことになるのかなというふうにも思います。

ですから、最低限の安全が確保できる範囲で、予算が、財政の許す限り、非構造部材に関しても改修を進めていただきたいと思いますし、その点、職員の方々の意識も持っていただきたいと思いますというふうに思います。そういう点でいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）おっしゃるとおり、職員の通常の安全確認、点検等を行いまして、緊急性、危険なところから改修していくということで、市民会館と庁舎に関してはいろいろ今後、課題もありますし、検討していかなくてはいけないところもありますので、そういった中で、できる範囲で改修等はしていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）どうかよろしくお願ひします。

私も和歌山市の市議会議場を見たことがあるんですが、まさかあれが落ちるなんていうのはなかなか想定しにくいところだったと思いますが、震災になりますと、やっぱりそう

いった想定外のことは起こり得るというふうに思いますので、その点も考慮しながら、どうか取り組んでいただければと要望いたしまして、一つ目を終わりたいと思います。

○議長（土井裕美子君）次に、質問項目2、マイ・タイムラインを活用した防災教育に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（小林俊治君）登壇〕

○教育長（小林俊治君）マイ・タイムラインを活用した防災教育についてお答えします。

現在、橋本市の小・中学校では危機管理マニュアルを作成し、災害に対する基礎的な知識を理解し、自他の命を大切にしようとする心情を培うとともに、実際の災害時における冷静な態度を養うよう、防災教育を行っています。

その一つである地震・火災等の避難訓練については、教育活動にはっきり位置づけ、計画的・具体的に行っており、洪水等の危険がある学校については、避難経路や避難場所等を記した避難確保計画を作成し、災害に備えているところです。

また、実際に台風の接近等による気象警報が発令された場合は、各学校の気象警報発令時対応マニュアルに従い、児童生徒への自宅待機の指示や、在校時では教員の引率による集団下校や保護者への引渡しを行う場合があります。

議員からご提案いただいたマイ・タイムラインは、住民一人ひとりの家族構成や生活環境に合わせ、いつ、誰が、何をするかをあらかじめ時系列で整理した自分自身の防災行動計画のことで、逃げ遅れゼロに向けた取組の一つとして、近年注目されています。

本市の場合は災害発生の予測が困難な地震による津波は発生しないと考えられることから、マイ・タイムラインは、台風の進路や降

雨の状況をもとに、水害が発生するまでの進行があらかじめ予測できます。

このように、マイ・タイムラインは時間軸に沿って住民一人ひとりが自ら避難行動を取ることができ、逃げ遅れないための一つの方法であります。

本市においても、あらゆる災害を想定し、どこにいても逃げ遅れないように、自ら考え、主体的に行動できる児童生徒の育成は最優先課題であると考えます。今後、危機管理室と連携しながら、マイ・タイムラインを活用した防災教育を研究してまいります。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん、再質問ありますか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

今後、マイ・タイムラインにつきまして調査・研究していただけるということでもありますので、それですでにお願いしますということであるんですが、せっかくですので、もう少しお聞きしたいなというふうにも思います。

せっかくなので画面を使ってお話を、ここからはさせていただこうかなと思います。

マイ・タイムラインであります。どうということかといいますと、先ほどからもありましたように、2015年、関東・東北豪雨で発生した鬼怒川の氾濫によって大規模な水害が起きました。まさか切れると思っていなかった堤防が決壊したことによって、多くの方々が逃げ遅れが発生してしまったということでありました。ですので、国土交通省が住民の逃げ遅れを防ぐ対策の一つとして、これを推進しています。

いかに行政のほうで、危険だ、逃げてくれと言っても、逃げていただける住民の方々がその意識を持っていない限り、逃げ遅れができてしまうということでもあります。ですから、その逃げ遅れをどう防いでいくか、ここもし

っかりと考えていかないといけないというふうに思います。

災害が起こったときに、人々が逃げない、避難行動を取らないというその原因の一つに、正常性バイアスという言葉がございます。どういうことかということ、自然災害や火事、事故、事件などといった、自分にとって何らかの被害が予想される状況下にあっても、それを正常な日常生活の延長上の出来事として捉えてしまい、都合の悪い情報を無視したり、自分は大丈夫、今回は大丈夫、まだ大丈夫などと過小評価するなどして、逃げ遅れの原因となるのが正常性バイアスということです。

これは心の働きでありますので、仕方ないのかなと思います。ですから、そういった正常性バイアスを超えて、避難せなあかんと思ってもらうためにはどうすればいいかということ、やっぱり日頃の教育とか訓練が一つ必要だと思います。

その中で、今回挙げさせていただいた、子どもたちになぜ防災教育が必要なのかということ、ちょっとお話をさせていただきたいと思えます。

ご存じのように、ちょうど2011年3月11日の東日本大震災から10年がたとうとしていますが、あの震災のときに岩手県の釜石市に3,000人近い小・中学生がおりました。その小・中学生のほぼ全員が避難して、奇跡的に無事でありました。このことを釜石の奇跡というように報道もされております。

しかしながら、これは奇跡というのではなしに、やはり日頃からの防災教育のたまものであったというふうに言われています。なぜ3,000人近い小・中学生が無事だったのか。

釜石市の防災教育を手がけた片田敏孝教授、東京大学大学院情報学環特任教授がいらっしゃいます。この方が釜石市の防災教育を手がけておりましたが、まず、社会人に対して防

災教育を行ったそうです。いろんな講演会を行ったそうなのですが、何度か開催しても、防災意識の高い、ごく一部の市民の方ばかりが来ていただいたということで、その他大勢の無関心層に届かなかったと。

そこで、やはり何とかこれを打開したいということで、いろいろ考慮した上で、やっぱり学校教育を糸口にできないかというふうに考えたそうです。やっぱり防災教育を毎年受けた小・中学生というのは、いつか成人になって家庭を持って、結果的に社会全体の底上げになると。子どもたちを通じて親や地域社会の教育に成果が広がることを期待していたということでもあります。

この片田教授が徹底して子どもたちに話をしたのが、避難3原則と言われるものであります。1、想定にとらわれない、2、状況下において最善を尽くす、3、率先避難者になるということでありました。

想定にとらわれない。先ほどの鬼怒川もそうでしたけど、あんな大きな堤防が切れるなどというのも誰も想像しなかったでしょうし、東日本大震災のときも、大きな防潮堤を越えてくるというようなことは考えられなかった。でも、やはり自然というのは、自然災害というのは想定を超えてくるんだということで、その想定にとらわれない。

二つ目の、状況下において最善を尽くす。今、自分自身がどうすることが最善なのかということを常に考えるということでもあります。

三つ目が一番大事だと思うんですが、やっぱり率先避難者になる。大人というのはどちらかというと、災害が起こると、周りを見ながら、まだ大丈夫かなと思いつつ避難しないという人もおるんですが、やっぱり先に逃げるとするのは結構勇気の要ることです。すし、率先して避難者になるということ子どもたちに教えたということでありました。

そのことによって、マグニチュード9の地震発生当時、釜石東中学校の生徒たちは直ちに学校を飛び出して高台をめざして走りました。それを見た近くの小学校の児童や先生方も後に続いて、その他の多くの住民たちもそれに従ったということでもあります。

これが当時の写真であります。ちょうど中学校の生徒たちが小学生の手を取って、高台に避難しているところでもあります。これによって安全な場所に逃げるのができて、その後、彼らの背後で巨大な津波が来て、学校とまちそのものがのみ込まれたということでもございました。

そのことによって、やはり、率先避難者になれるかどうかということも教育で必要ではないかなというふうに思って、今回質問させていただいたわけなんです。先ほどのマイ・タイムラインのことは、国土交通省のホームページで、逃げキッドというようなキットになってホームページに公開されています。

どういうときにどういう行動を取ったらいかがということがキットとしてありますので、こういったものも利用しながら子どもたちに防災教育を行っていただければというふうにも思います。

こういった点、こういったものもごまきすので、その点、教育現場でそういう防災教育というのはいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）今、避難3原則と、もうそのとおりだなと思っています。大雨・洪水に限らず、学校現場を襲う災害というのはほかにもあろうかと思えます。地震であるとか火事・火災であるとか不審者の侵入であるとか、もっとあえて言えば、ミサイルが落ちる場合もあるかもわかりません。それはないことを心から祈っておるんですけども、その場合、やはりマニュアルや避難訓練という



のは大事かと思えます。今言われたような形も大事だと思えます。

それにプラスして、議員おっしゃるとおり、避難率先者になる、これは自主的に自分が主体的に考えて行動できる子どもである。これは人の指示待ちではなくて、やはり危険と思ったときには率先して避難者となるような指導というのは今後ともより一層必要になってくるし、そういう教育を受けた子どもたちが大人になって、社会全体がそうなるように、また指導してまいりたいと思えます。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

本当に子どもたちというのは、やはり学校で学んだことというのは忠実に守ってくれるということもありますので、しっかりとその辺の教育もお願いしたいと思えますが、その辺はやはり、指導される方、先ほどの釜石市は片田先生という方が一生懸命に教育をされたわけで、やはり教育していただける教職員の方々の熱意というのもやっぱり大事になってくるかと思えますので、その点も教職員の方々にもぜひともお伝えいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）教育長。

○教育長（小林俊治君）実は、東日本大震災を体験された方々が来てレクチャーしていただいて、教職員が参加してそれを勉強したという会も何回か開かせていただきました。

また、教職員、また、現在校長になっている者が東日本大震災の現地へ行って、それを見て、それぞれの校長会や、また現場で、指導、伝えてやっているという、今、実践的に取り組んでいるというところもございます。

今後とも、いわゆる東日本大震災の悲惨な状況の中で、やはり、何というんですか、それに対してどう対応してきたか、そういうことを今後とも研修していく、それがそこで犠

牲になられた方々への、自分たちのできるお返しだろうと思っておりますので、それを十分、教材、教訓にして取り組んでいきたいと、そのように思っています。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ぜひともそういう形で進めていただければと思えます。

今、防災教育という意味で、教育現場でマイ・タイムラインについて普及をお願いしておたわけなんですけど、もちろん、一般の市民の方に対してもマイ・タイムラインというのは有効でありますので、一般の市民の方、橋本市民の方に対してマイ・タイムラインの普及という意味ではいかがでしょうか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）防災、これについては、対策としては自助・共助・公助と言われますけども、このうち公助というのは1割ということで、やっぱり自助7割、共助2割ということで、合わせて9割は、やはり自分の命は自分で守る、そして、隣近所で助け合うと、これが実際、災害が起きたときの大きなネックになってきます。

そういう意味からもマイ・タイムラインを通して意識づけを行える、そういうアイテムであると思っておりますので、これについてはとても有効であるというふうに思うので、しっかりとこれから広げていきたいというふうには考えております。

実は、昨年12月に、浸水した実績のある学文路地区、それから南馬場地区、ここを対象に、国土交通省と市、そして地元と一緒にあって、こういうワークショップを開こうというふうにしていたんですけども、コロナ禍ということで、あいにく実施することはできませんでした。

まだ再開のめどというのは今のところ立ってはいないんですけども、私どもとしてはで

きるだけ早く、国土交通省とも連携し合いながら、こういう機会を設けていきたいというふうにも思っていますし、問題はこれをどのように市民の方に、先ほど無関心な、関心の低い市民の方がいらっしゃると、もうそのとおりだと思うんですけども、出てきていただいて、そこでマイ・タイムラインなりをつくっていただくということ。

先ほど教育委員会のほうでマイ・タイムラインをつくったという、講習を受けたという実績がおありということなんですけども、ぜひとも機会があれば教職員の方も、我々職員も一緒に行くんですけども、同席していただいて、一緒に、何というんですか、ファシリテーション能力というか、これを職員が身につけて、そして、各地区の自主防災会に対して、それを開催を呼びかけていくというような方法で展開を図っていければというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）ありがとうございます。

本当に防災教育というのはなかなか目に見えないものでありますので、ただ、やはり、地道に着実にやっていけば、それがいざというときには効果を発揮するというふうに思います。ですから、他人事ではなく自分事と捉えて、いち早く逃げるというような意識を持った市民の方が増えてきてもらえるように、しっかりまた、そういった職員の方も増えてもらえるように希望しまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（土井裕美子君）4番 森下さんの一般質問は終わりました。

この際、3時まで休憩いたします。

（午後2時44分 休憩）